

令和2年5月7日

保護者 各位

宗像市立南郷小学校  
校長 大淵 裕三子

## 校納金について

臨時休校でたいへんご心配ご迷惑を保護者の皆様におかけしております。これまでのご理解ご協力ありがとうございます。

さて、4月～7月分までの校納金8月分の給食費についてお知らせいたします。円滑な学級運営を行うために、また、子ども達に安全でおいしい給食を提供するために、保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

### ■ 4月～7月分の校納金8月分の給食費について

- 金融機関での振替日は、4月分5月分は2ヶ月分まとめて引落とし5月25日です。6月分から毎月26日です。土・日・祝日の場合は翌日となります。
- 口座へのご入金は、振替日の前日までにお願いします。再振替ができませんので、残高不足にはご注意ください。
- **振替日の残高が振替額に満たない場合は「未納」となります。その場合は、振込をお願いします。（振込には手数料がかかります。ご確認ください。）**
- 給食費は月額4,400円となります。4月分の給食費は徴収しますが、5月分の給食費は徴収しません。なお、4月分の給食費は8月に、8月分の給食費は3月分に振替えさせていただきます。
- 学級費と教材費につきましては、3月に学級委員さんに会計監査をお願いしています。
- 9月分以降の校納金については、2学期にお知らせいたします。

校納金は、給食費と学級関係費(学級費・教材費等・積立金)、PTA会費からなっています。

なお、PTA会費につきましては、例年5月、9月、1月に現金で徴収させていただいております。PTA会費は1・2学期分を通常通り徴収し、活動内容に応じて3学期徴収分で調整を検討させていただきます。

なお、臨時休校措置のため、学校が再開しておりません。そのため、宗像市教育委員会から通知のとおり、4月分は予定通り徴収し、その分を8月実施分に充てます。また、5月分は徴収しません。その後、年間の給食回数に応じて徴収する金額を決定してお知らせいたします。

学校給食は、成長過程にある子ども達に質のよい地場産物を活用して栄養バランスのよい食事を提供しています。しかし「未納」がありますと、食材確保に大きな支障をきたします。

また、教材費は、子ども達の学習に必要な教材の購入、積立金は、社会科見学に行くための費用・キャンプや修学旅行・卒業アルバム等に使用します。「未納」がありますと、担任は各業者への支払いができずに、教材の一部が購入できない等の事態も発生します。

同様に、PTA活動も、各ご家庭の会費により運営されています。何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

※何かご不明な点がございましたら、事務室(36-2513)までお問い合わせください。